

R6.4.18 かながわSDGsパートナーミーティング

「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」、 「協働相談窓口」の設置等について

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



神奈川県政策局政策部
NPO協働推進課



企業やNPOの皆様にご活用いただける県NPO課の事業

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



① マatching機会の提供 (企業・NPO・大学パートナーシップミーティング)

② R6～ 協働相談窓口の設置

▶▶▶ 企業・NPO・行政の協働・連携をさらに推進！

① マatching機会の提供 (既存事業)

企業・NPO・大学 パートナーシップ ミーティング

- ・ 地域別の「出会いの場」
- ・ かながわSDGs
パートナーとも
連携



② 協働相談窓口の設置 (R6～新規事業)

- ・ NPO課に協働相談窓口
を設置



- ・ 企業・NPO・県所属の相談
を受け
連携先の紹介や仲介
を実施



企業・NPO・行政の 協働・連携

企業・NPO・行政との
出会いから協働・連携
の成立まで支援！



1 「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」について



概要

- 地域ごとに、**企業・NPO・大学等の多様な主体**が、**協働・連携のきっかけ**を見つける“**出会いの場**”。
- **地域別にテーマ**を決めて開催
- 企画・運営は、県と地域の間支援組織（市民活動サポートC運営団体等）、市町が連携して行う。



- 地域の企業やNPO等による**事例発表**
- **グループディスカッション**

5～6名の参加者同士で意見交換。お互いを知り、理解を深め、協働・連携の可能性を探る。

- **交流タイム** 名刺交換・情報交換
事例発表者への質疑など



プログラム



1 「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」について

▶ **令和5年度** **4か所**で開催しました！

開催地	テーマ	開催日	参加人数
横須賀三浦	子育て全力応援！親と子の居場所づくり	R5.11.25	36名 (企業10)
平塚・大磯・二宮	子育て環境の充実と地域のつながり	R6.1.24	47名 (企業12)
県西(小田原・南足柄・開成)	SDGs×明日に向けてのつながり	R6.2.4	69名 (企業20)
鎌倉	「防災」で地域をつなぐ・地域とつながる	R6.2.10	28名 (企業6)

このような方々に参加いただきました！

企業 信用金庫、車、建設、不動産、保険、流通、ショッピングモール、障がい者就労支援、ホテル、農園・・・

NPO 子どもや若者の居場所づくり、学童保育、高齢者福祉、防災、観光、環境保全・・・

その他 自治会、社会福祉協議会、大学・短期大学、寺・・・

1 「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」について

▶ パートナーシップミーティングで出会った企業・団体等のマッチング事例

団地のお祭りで健康チェックコーナーブースを出展

**第一生命保険株式会社
厚木支社**



**座間市
社会福祉協議会**



**神奈川県
住宅供給公社**

- ▶ 令和4年度パートナーシップミーティング in 厚木・座間・綾瀬のマッチング事例。
- ▶ 座間市社会福祉協議会と神奈川県住宅供給公社の協力で開催された「ふれあい祭り」で、第一生命保険株式会社厚木支社が健康チェックコーナーブースを出展。
- ▶ 東原団地で暮らす高齢者をはじめとする様々な世代の方が訪れ、隠れ脳梗塞チェックや血管年齢測定、握力測定を気軽に行えることで、楽しみながら健康について考える機会となった。



世代をつなぐ
ふれあいづくり

座間東原団地
3月18日(土)10時~15時

ふれあい祭り

場所 座間東原団地集会所
東原第1公園

子ども大人も一緒に楽しもう
昭和の遊び体験
折り紙・お手玉・あやとり・けんだまなど

神奈川の農家から直送!
新鮮野菜の販売

健康チェックコーナー(かくれ脳梗塞チェック)。
子どもおしゃべり体験、シャボン玉あそび、
竹ぼっくり、手作りの雑貨など盛りだくさん!
ぜひお気軽にご参加ください!

★雨天の場合は内容を変更し集会所で開催します

主催：神奈川県住宅供給公社 共催：一般財団法人 シニアライフ振興財団
協力：座間市社会福祉協議会 座間市のほりかほり地域包括支援センター
ひばりが丘五丁目地区社会福祉協議会 第一生命保険株式会社厚木支社
パルシステム神奈川 かなやさ 座間子育て支援プロジェクト(ぼまKOP)
おもちゃコンサルタント小澤園之輔 子どもメイクボランティア たかのあい
座間東原団地自治会 企画/運営：ライフデザインラボ

1 「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」について

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



▶ 令和6年度

- **10月～2月**開催予定（決まり次第、当課HPへ掲載します）
- **4**か所で開催予定
県西（小田原・南足柄・開成・大井） / 平塚・大磯・二宮 / 藤沢 / 逗子
- 定員 / 開催方法 **30～40名 / 対面開催**（場所によってはオンライン開催）
- テーマ
SDGs、子育て支援、防災・災害連携、地域連携・・・（今後決定）

社会貢献活動・地域貢献活動に関心のある**企業**の皆様、
協働連携による**地域課題・社会課題の解決**に関心のある**NPO・企業**の皆様
参加をお待ちしています！



2 「協働相談窓口」の設置（R6～新規事業）について

NPO協働推進課内に協働相談窓口を設置

- ・企業・NPO・県庁内各所属から相談を受けます。
- ・NPO協働推進課がハブになり、相談先のニーズに合った協働連携先の紹介や仲介をします。

▶▶▶ **企業・NPO・行政の協働・連携**をさらに**推進**します！



3 認定（特例認定） ・ 指定NPO法人への寄附について

認証NPO法人	NPO法に基づき、所轄庁（県・政令指定都市）の認証を受けて法人格を取得した法人
指定NPO法人	認証NPO法人のうち、さらに一定の要件の審査を受けた後、条例で個別に「指定」されている法人
認定・特例認定NPO法人	認証NPO法人のうち、事業活動や運営面、経理面など、所轄庁が定める基準を満たした法人として、所轄庁の認定（特例認定）を受けた法人



3 認定（特例認定）・指定NPO法人への寄附について



- ▶ **個人が認定（特例認定）NPO法人・指定NPO法人に寄附**をする場合
税制優遇を受けることができます。寄附者は最大で寄附金の約50%が控除されます。
- ▶ **法人が認定（特例認定）NPO法人に寄附**をする場合
一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、その範囲内で損金算入が認められます。
 - ※ 法人が指定NPO法人に寄附をする場合の税制優遇はありません。
 - * 認定・特例認定NPO法人に対する寄附金に係る損金算入限度額
 $(\text{資本金等の額の}0.375\% + \text{所得金額の}6.25\%) \times 1/2$

社会貢献活動・地域貢献活動に関心のある企業の皆様
寄附を検討されている企業の皆様
県所管の認定（特例認定）NPO法人への寄附をお願いします！



R6企業・NPO・大学パートナーシップミーティング

詳細が決まり次第、県NPO協働推進課HPへ掲載します！

▶ **県NPO協働推進課HP「企業・NPO・大学パートナーシップ支援事業」**

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f6188/index.html>



▲県支援事業HP

協働相談窓口へのご相談

神奈川県 NPO協働推進課 NPO支援グループ

電話：045-210-3703（直通）

Email：kyodo0223@pref.kanagawa.lg.jp

認定（特例認定）NPO法人への寄附について

▶ **県NPO協働推進課HP「寄附金税額控除が受けられる神奈川県内の認定・特例認定・指定NPO法人一覧」**

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/kifu_npo_list_index.html

▶ **内閣府HP「法人が認定・特例認定NPO法人に寄附した場合」**

<https://www.npo-homepage.go.jp/kifu/kifu-yuuguu/houjin-kifu>



▲県認定・特例認定・
指定NPO法人一覧HP



▲内閣府
法人寄附HP



ご清聴ありがとうございました！

